



ふうしん ふくら通信

第130号 2018年7月1日発行

お知り合いの外国の方にお渡しください。
江南市の外国人登録者 1,772人 (2018年5月末現在)

こうなんし こくきい こうりゅう きょうかい ふくらの家

こうなんし こちのちょうふるわたり
江南市古知野町 古渡 142-2

0587-56-7390 fukura@feel.ocn.ne.jp

☆ボランティア募集中☆

なつやすみ こくさいりかいこうざ 夏休み子ども国際理解講座

かいがい ぶんか しゅうかん たのしくまなべるこうざ かいさい
海外の文化や習慣を楽しく学べる講座を開催します。

がいこく ようす しょうかい がいこく おはなし かみしばい じょうえい
外国の様子を紹介したり、外国のお話の紙芝居を上映したりします。外国の遊びや

みんぞくいしょうたいけん ぎょうざづく みなさんか
民族衣装体験、餃子作りもありますので、皆さん参加してみませんか。

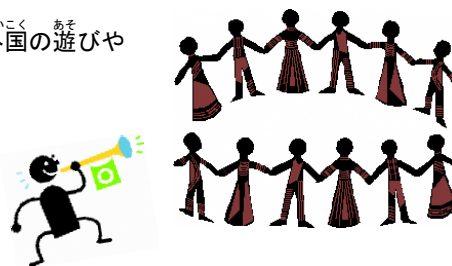
★日時 7月27日(金) 午後1時～

★場所 市民文化会館 美術工芸室

★参加料 無料 定員 30名(先着順)

★申込み ふくらの家 0587-56-7390 または

市役所生涯学習課 (0587-54-1111 内線486 ※日本語のみ)



ねっちゅうしょうたいさく 熱中症対策「クールステーション」

ねっちゅうしょう せきおん しつど たか ひざし つよい かんきょうじょうけん たいちょう あつ たいするな えいきょう
熱中症は、気温・湿度が高い、日差しが強いなどの環境条件だけでなく、体調や暑さに対する慣れなども影響
して起こります。特に小さな子ども、高齢者、体調不良の人、肥満や運動不足の人は熱中症になりやすいので注意が
必要です。

江南市では、暑さで気分が悪くなる前に、「涼」を取れる緊急避難場所を提供しています。

熱中症を予防するために、市内の公共施設や、協力機関を「クールステーション」として整備してありますので、
ご利用ください。

実施施設

市役所、市役所西分庁舎、防災センター、各支所、すいとぴあ江南、老人福祉センター、交通児童遊園、古知野児童館、
藤ヶ丘児童館、布袋北学供、布袋南学供、宮田学供、草井学供、古知野北学供、保健センター、図書館、市民文化
会館、古知野西公民館、古知野東公民館、古知野北公民館、KTXアリーナ

※そのほか、一部の市内薬局・薬店、コンビニエンスストアなどでもポスターを掲示して実施しています。

利用日時

7月1日(日)～9月30日(日) 各施設・協力機関の開所時間

★問合せ 市健康づくり課 (0587-54-1111 内線286)

市防災安全課 (0587-54-1111 内線156) ※日本語のみ

こくさいこうりゅうきょうかい 「ふくらの家」では、教育や仕事をはじめ、生活に関する相談を受け付けています。
秘密は守ります。

受付時間 月～金曜日 10:00～15:00 (TEL 0587-56-7390)

高額療養費制度改正のお知らせ

2018年8月から、70歳以上の方の高額療養費の自己負担限度額が、下記のように変わります。

この改正は、全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じた負担をするよう見直すものです。

高額療養費制度とは、ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えて支払った分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。また、70歳未満の方と、70歳以上の方では基準が異なります。

70歳以上の方の自己負担限度額（月ごと）※変更点のみ記載してあります

適用区分	2018年7月まで		2018年8月から	
	外来 (個人単位)	外来+入院 (世帯単位)	外来+入院 (世帯単位)	外来+入院 (世帯単位)
課税所得145万円以上の方	57,600円	80,100円+ (医療費 -267,000円) × 1% ※多回数・・・44,400円 (※2)	課税所得 252,600円 + (医療費 - 690万円以上の方 842,000円) × 1% ※多回数・・・140,100円 (※2)	
			課税所得 167,400円 + (医療費 - 380万円以上 558,000円) × 1% 690万円未満の方 ※多回数・・・93,000円 (※2)	
			課税所得 80,100円 + (医療費 - 145万円以上 267,000円) × 1% 380万円未満の方 ※多回数・・・44,400円 (※2)	
課税所得145万円未満の方 (※1)	14,000円 ※年間上限・・・ 144,000円	57,600円 ※多数回・・・44,400円 (※2)	18,000円 ※年間上限 144,000円	57,600円 ※多回数・44,400円 (※2)

※1 世帯収入の合計額が520万円未満 (1人世帯の場合は383万円未満) の場合や、基礎控除後の所得の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12ヶ月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。

★問合せ 市役所保険年金課 (0587-54-1111 内線233、244 ※日本語のみ)

国民健康保険税の減免・軽減制度について

生活保護を受けている方や、前年所得金額が400万円以下の世帯 (※特定同一世帯所属者を含む) で今年の所得額が前年の3分の2になる見込みの方、倒産、解雇、雇い止めにより離職した方などは、国民健康保険税の減免や軽減を受けられる場合があります。

★問合せ先：市役所保険年金課 (0587-54-1111 内線232 ※日本語のみ)

または、母国語で、ふくらの家 (外国人相談) へ。

※特定同一世帯所属者・・・国民健康保険から後期高齢者医療保険に変わった方で、変わった後も続けて同じ世帯に属する方です



がつついち ひ ほけんしゃしょう か 8月1日から被保険者証が変わります

現在使用している後期高齢者医療被保険者証の有効期限は、2018年7月31日となっています。7月中旬に新しい被保険者証を送りますので、住所、氏名などを確認していただき、8月から使用してください。

なお、有効期限が経過した被保険者証は、保健年金課窓口に戻却するか、個人情報を読み取れないよう裁断して破棄してください。

★問合せ 市役所保険年金課 (0587-54-1111 内線244 ※日本語のみ)



は けんしん う 歯の健診を受けましょう

市では、下記の年齢の方に、歯科で歯の検査が無料で受けられる受診券を送ります。

歯を失う原因のほとんどが歯周病ですが、50歳以上になると歯周病で歯を失う人が増加します。健診を受けましょう。

★実施期間 7月2日(月)～10月31日(水)

★対象者 江南市に住民票があり、2018年4月1日～2019年3月31日の間に40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳になる方

★受診方法 市が送った受診券を市内の歯科に提出してください(ほとんどの歯科で受診ができます。歯科には、事前予約が必要な場合があります。歯科に問い合わせてください)。

★問合せ 保健センター(56-4111 日本語のみ)または、母国語で、ふくらの家(外国人相談)へ。

※健診の結果、治療が必要となった場合の費用は自己負担となります。



けんこうそうだん 健康相談を受けましょう!

問い合わせ先・会場: 江南市保健センター 0587-56-4111 ※日本語のみ

名称	実施日時	予約 受け 受付	対象者	内容	
保健師による 健康相談	<保健センター> 毎週火曜日 9:30～11:30	予約不要	市民 ※「子育て支援センター」 は育児中の方のみ	一般健康相談(血圧測定など) 生活習慣病予防の相談など ※ 電話相談可	
	<子育て支援センター (木質)> 7月10日(火) 10:00～11:30			一般健康相談(血圧測定など) 生活習慣病予防の相談など ※ 健康体操、フットケアのミニ 講座付き	
医師による 健康相談 ★要予約	7月3日(火) 7月17日(火) 8月7日(火) 13:25～	随時	市民	保健センター嘱託員(内科医) による医療相談 定員 各2人(先着順) ※ 禁煙に関する相談可	
栄養相談 ★要予約	随時 ※事前申し込みが必要です。		市民	個別の生活に応じた栄養相談 ※ 治療食の相談はできません	
歯の相談 ★要予約				歯周病の相談、ブラッシング 指導、入れ歯の手入れ方法など 歯や口の健康について個別相談	
保健師による訪問相談 ★要予約				40歳以上で希望される市民	疾病および健康増進に関する 訪問相談
歯科衛生士による 訪問口腔衛生相談 ★要予約				40歳以上の 要介護状態にある方 またはそれに準ずる 状態にある方	歯や口の健康についての 訪問相談
管理栄養士による 訪問栄養相談 ★要予約				食事・栄養についての訪問相談 ※ 治療食の相談はできません	

予防接種と健診のお知らせ

問い合わせ先・会場：江南市保健センター 0587-56-4111

○集団予防接種

名称	対象者	実施日	受付時間	
BCG接種	2018年1月1日～14日生まれ	7月9日(月)	13:45 ～14:30	○指定日でない日に接種を希望する方は、事前に必ず連絡してください。直前の連絡についてはお断りする場合があります。
	2018年1月15日～31日生まれ	7月27日(金)		

○個別予防接種

望ましい時期に各種予防接種の予診票を送ります。届いたら、予診票と母子健康手帳を持って早めに接種を受けてください。転入(江南市に引っ越してきた)、紛失(なくした)などで江南市の予診票を持っていない人は、母子健康手帳を持って保健センターへ行ってください。

【乳幼児】4種混合(DPT-IPV)、ポリオ、麻しん風しん(MR)、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘

【学童】2種混合(DT)、日本脳炎(特例対象者)

☆ヒトパピローマウイルス(子宮頸がん予防)については、現在積極的には勧めていません。接種を希望する人で予診票を持っていない人は、母子健康手帳を持って保健センターまで取りに行ってください。

○ポリオの接種が終わっていて三種混合接種が完了していない人は、保健センターへ相談してください。

○医療機関で接種できます(必ず事前に予約が必要です)。

○予防接種は子どもの日ごろの健康状態をよく知っている保護者が連れて行ってください。保護者が一緒に行けない場合は、委任状が必要です。委任状は保健センターに取りに行くか、市のホームページでダウンロードできます。

http://www.city.konan.lg.jp/kenkousei/hoken_center/tyusya/inindoui.pdf

○犬山市、大口町、扶桑町の医療機関でも接種できます。直接医療機関に申し込んでください。

市町村の枠を超えた県内の医療機関で子どもの予防接種ができます。ただし、かかりつけ医であること、里帰り出産など、対象者には条件があります。また、接種前に保健センターで手続きが必要です。

○ポルトガル語・英語・中国語・スペイン語に翻訳した予診票・予防接種の案内文書が必要な人は、保健センターまで連絡をしてください。

○子どもの健康<誕生から3歳までの健診>

保健センターを利用するときは、母子健康手帳をお持ちください。



名称	対象者	実施日	受付時間	実施時間	内容
4ヶ月児健康診査	2018年3月1日～13日生まれ	7月12日(木)	13:00 ～13:45	13:00～ ※健診の 所要時間 は90分～ 120分 です	せいご かげつみまん みじゆしん 生後6カ月未満で未受診の 方も可
	2018年3月14日～22日生まれ	7月19日(木)			
	2018年3月23日～31日生まれ	7月26日(木)			
1歳6ヶ月 児健康診査	2016年12月1日～18日生まれ	7月11日(水)	～13:45	は90分～ 120分 です	さいみまん みじゆしん かた か 2歳未満で未受診の方も可 ※フッ化物塗布があります
	2016年12月19日～31日生まれ	7月25日(水)			4歳未満で見受診の方も可 ※尿検査があります。
3歳児健康診査	2015年7月1日～15日生まれ	7月2日(月)	げつ 7月23日(月)	13:00 ～13:20	ふつかぶつとか フッ化物塗布、歯磨きの チェックなど ★予約開始 7月2日(月)～
	2015年7月16日～31日生まれ	7月23日(月)			
2歳6ヶ月児 健康診査★要予約	2016年2月～4月生まれ	8月3日(金)	13:00 ～13:20	13:00～	ふつかぶつとか フッ化物塗布、歯磨きの チェックなど ★予約開始 7月2日(月)～

※フッ化物塗布について…1歳6ヶ月児健康診査、2歳6ヶ月児歯科健康診査では、希望するお子さんにフッ化物塗布を行います。事前に歯磨きをしてお越してください。また、塗布後30分は飲食ができませんので、塗布前に水分補給ができるよう、お茶などをお持ちください。